

北海道開発局入札談合事案に係る
再発防止対策検討委員会中間報告書

参 考 資 料

平成20年12月17日

目 次

- 1 北海道開発局入札談合事案の概要と国土交通省の対応
- 2 北海道開発局発注工事受注企業等に対するアンケート調査結果の概要
- 3 背景・原因と改善の方向
- 4 内部統制及びコンプライアンスの強化
- 5 再就職のあり方の見直し
- 6 北海道開発局を取り巻く環境の改善

1 北海道開発局入札談合事案の概要と国土交通省の対応

1 事案の概要

(1) 農業土木工事

- ・ 平成20年5月13日 北海道開発局現職課長を含む3名逮捕。
- ・ 開発局農業部門の幹部職員と元職員による組織的な官製談合事案
- ・ 動機は開発局職員の再就職先確保と業界秩序の維持(受注確保)
- ・ 裁判では平成17年度から19年度の4件の農業土木工事に関して談合罪が適用され、8月28日に有罪判決が下る(確定済)

(2) 石狩川河川改修工事

- ・ 平成20年6月16日 国土交通省北海道局長を含む3名逮捕。
- ・ 開発局元職員による受注調整に当時の石狩川開発建設部長(=逮捕時には北海道局長)が関与。
- ・ 動機は農業の場合とほぼ同様。
- ・ 裁判では平成17年度から19年度の4件の河川改修工事に関して談合罪が適用され、元北海道局長を除くOB5名に対して9月29日及び10月16日に有罪判決が下る(確定済)
- ・ 元北海道局長の初公判は12月22日の予定

2 これまでの国土交通省の対応

(1) 本省に再発防止対策検討委員会を設置(6月24日)

- ・ 委員長 事務次官
 - ・ 委員 外部有識者等
- 内部調査
- ・ 事情聴取(約660人実施)
 - ・ 企業アンケート等
(延べ約500社より回答)
- 再発防止対策の検討

(2) 関与者の処置

- ・ 農業土木事案の現職幹部
6月20日 2名を懲戒免職
(起訴時に関与を認めた)
- ・ 河川改修事案の元局長
7月4日 起訴休職
(認否を保留したため)

(3) 当面の対策

- ・ 20年度発注工事に対する監視強化
(全工事に対して談合情報があったものとみなし調査)

(4) 関係企業の処置

- ・ 落札企業を指名停止等
- ・ 違約金(支払い済み)

2 北海道開発局発注工事受注企業等に対するアンケート調査結果の概要

記名式アンケート

報告書26～29頁

開発局出身者の採用状況等を受注企業に調査

○回収率 91%(201社/222社)

○採用実績を有する企業 169社(約8割)

○採用経緯 開発局へ紹介依頼 約4割
本人との直接交渉 約2割

○採用理由 → **知識・経験・技術力** 414人

○開発局出身者の在職状況

- ・1社 平均 2.7人
- ・在籍者の採用時平均年齢 57.6歳
- ・退社時平均年齢 65.7歳
- ・在籍者の平均概算年収 約834万円

○開発局出身者と開発局の適切な関係を築くための社員教育等

法令遵守教育、行動規範・マニュアルの整備等、約9割の企業が何らかの取組を推進

匿名式アンケート

報告書30～38頁

今回の談合事案の背景・要因、動機等についてどう思うかについて受注企業に調査

※調査票の回収先を第三者(弁護士)にするなど匿名性に配慮して実施

○回収率 55%(293社/538社)

○背景・要因

開発局側 → **開発局職員の再就職問題**128社
北海道・建設業界側 → **公共事業への高い依存**175社

○動機(業界秩序維持)と談合

業界秩序維持の目的 → **受注確保・共存共栄**124社
業界秩序維持のための談合 → 一部に**必要悪**と考える企業49社

○開発局職員の採用

採用実績を有する企業 211社(約7割)
採用メリット → **技術力等の確保** 160社
採用デメリット → **待遇の確保が重荷** 33社

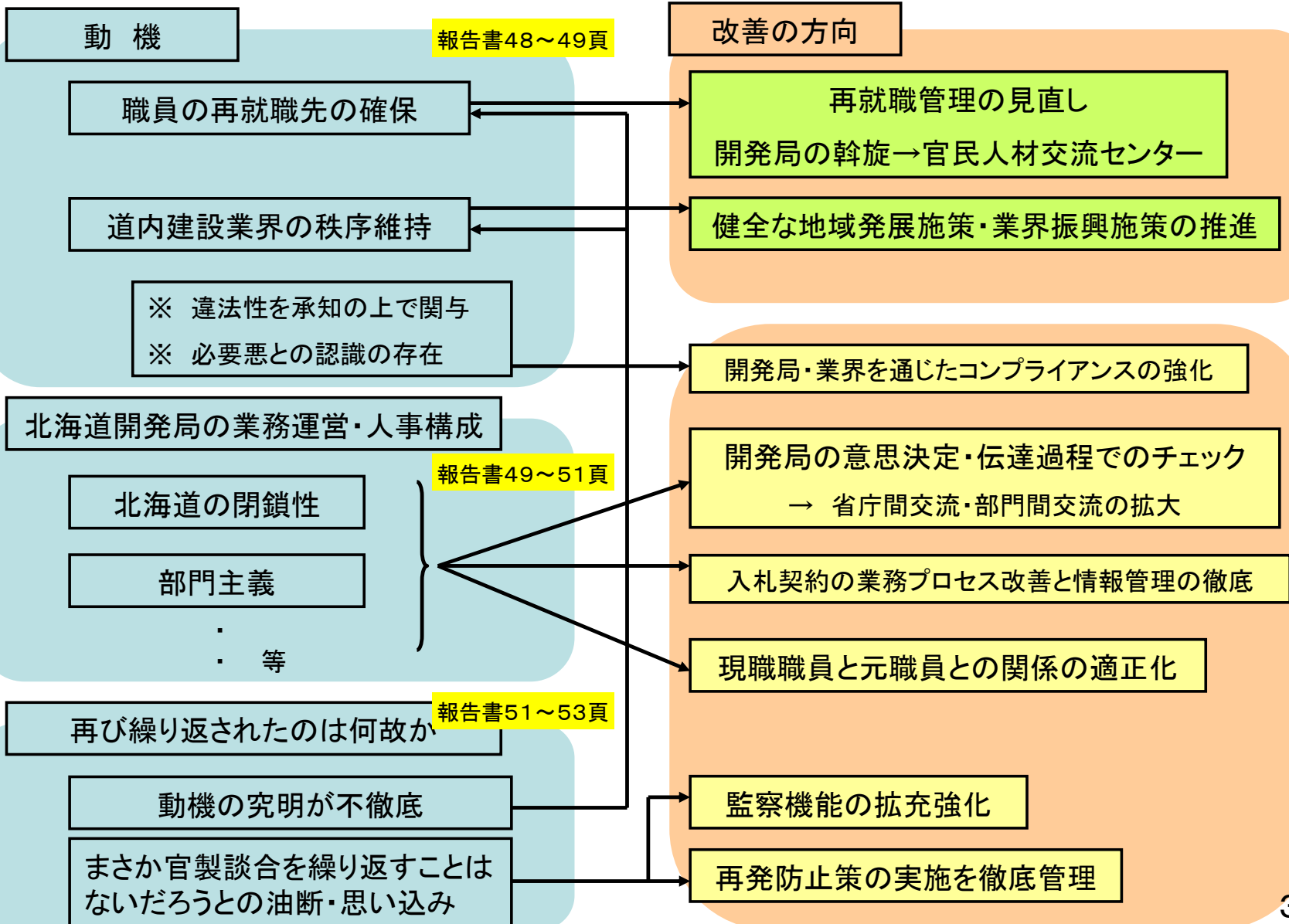
○過去の受注調整への関与

一部の企業で過去の受注調整への関与を示唆(79社)
うち一部の企業は本命割付等、行政側の関与を示唆(42社)

○再発防止についての提案

入札制度の見直し168社、官民コンプライアンス向上63社、
開発局職員の再就職見直し60社、その他

3 背景・原因と改善の方向



4 内部統制及びコンプライアンスの強化

1 開発局の意思決定・伝達過程でのチェック

報告書54～55頁

- 対策1 幹部職員等の人事配置を見直す。省庁間交流・部門間交流を拡大する。
- 対策2 幹部職員への任用前における適格性の厳正な審査の実施。

2 入札契約の業務プロセス改善と情報管理の徹底

報告書55～57頁

- 対策1 発注機関の業務分担の見直しを実施。
- 対策2 競争性の一層の向上を図る。
- 対策3 情報公開の徹底を図る。機密情報の管理体制を厳格化する。
- 対策4 談合・不正に係る疑義案件の調査を徹底する。

3 開発局におけるコンプライアンスの強化 現職職員と元職員との関係の適正化

報告書57～58頁

- 対策1 職員(とりわけ幹部職員)の意識改革を徹底する。
- 対策2 来訪者管理の徹底を図る。
- 対策3 執務室のあり方を見直すなど執務環境の透明化を図る。

4 監察機能の拡充・強化

報告書58～59頁

- 対策1 入札契約業務を専担する監察体制の強化拡充を図る。
- 対策2 内部・外部の双方からの通報窓口の充実を図る。

報告書59頁

5 再発防止策の実施を徹底管理

- 対策1 実施計画及び工程表を作成し、対策の具体化と徹底を図る。
- 対策2 年次報告を作成して、実施状況を点検する。

開発局における職員の再就職のあり方の見直し

対策 職員の営利企業等への再就職は開発局による斡旋から官民人材交流センターを通じた再就職支援に移行。

6 北海道開発局を取り巻く環境の改善

1 健全な地域発展施策・業界振興施策の推進

対策 建設業界が健全な地域発展に貢献するための施策パッケージの策定。



有識者による委員会を北海道局に設け、施策パッケージの策定に向けて、下記についての提言を平成21年夏までにとりまとめる。

- ・魅力と活力ある地域社会の形成に貢献する道内建設業界の役割
- ・道内建設業者の能力・経験や地域貢献度等の評価 等

2 開発局・業界を通じたコンプライアンスの強化

対策1 厳しいペナルティがかかることを具体的に判りやすく関係者に周知する。

対策2 開発局と業界団体が協働してコンプライアンスの強化に向けた具体的な取り組みを推進する。